

滋賀県外来種リスト 2015

平成 28 年(2016 年) 3 月

滋 賀 県

目 次

はじめに	1
1. 「滋賀県外来種リスト 2015」の作成と選定基準	2
(1) 選定・検討の体制	2
(2) 選定の方針	3
2. 外来種のカテゴリー区分	5
(1) カテゴリー区分の考え方	5
(2) 選定種のカテゴリー区分	5
3. 滋賀県外来種リスト 2015	7
(1) 概要	7
(2) 特定外来生物・指定外来種の選定状況	8
(3) 国内外来種の選定状況	9
(4) 滋賀県の外来種リスト 2015 選定種一覧	9
a) 哺乳類	10
b) 鳥類	10
c) 爬虫類	10
d) 両生類	10
e) 魚類	10
f) 昆虫類	11
g) クモ類	11
h) 甲殻類	12
i) 貝類	12
j) その他の水生無脊椎動物	12
k) 藍藻類	12
l) 車軸藻類	13
m) シダ植物	13
n) 種子植物	13

はじめに

本来、野生生物の分布は地形や気候など様々な環境条件によって制限され、進化の過程を経ながら種が分化し、地域に固有な生物相が形成されてきた。一方、人間活動が進展するに伴って人や物資の移動が活発化し、国外または国内の他地域から、生物が本来有する移動能力を超えて人為によって意図的・非意図的に導入される生物が増加している。ある地域に人為的に導入されることにより、その生物が有する自然史的分布域を越えて存在することになる生物は一般的に「外来種・外来生物」と呼ばれる。

外来種のなかには、在来生物の捕食、採食や踏み付けによる自然植生への影響、競合による在来生物の駆逐、土壌や水質環境の攪乱、在来生物との交雑による遺伝的な攪乱等の生態系への影響や、かみつきや毒等による人の生命や身体への危害、食害等による農林水産業への被害を及ぼし、または及ぼすおそれがあるものがある。

こうした外来種問題は、近年、マングース、アライグマ、オオクチバスなどによる地域に在来・固有の生物多様性や生態系、農林水産業への被害、またタイワンザルが在来種ニホンザルと交雑することによる遺伝的攪乱など、わが国においても各地で顕在化するようになってきている。滋賀県においても、琵琶湖ではコカナダモやブルーギルに加えてヌートリア、チャネルキャットフィッシュ、オオバナミズキンバイなど、また陸域でもアライグマ、ハクビシン、セアカゴケグモなど、相次いで新たな外来種が確認されており、こうした外来種による生態系や農林水産業等への被害やそのおそれはますます増大しつつある。

国では、外来種による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止し、生物の多様性の確保、人の生命・身体の保護、農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することを目的として、平成16年（2004年）に「特定外来生物の生体系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」を制定し、平成17年（2005年）6月1日より施行している。また、平成27年（2015年）3月には、わが国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）を公表し、外来種対策の推進を図っている。

滋賀県においても、平成12年（2000年）に出版した「滋賀県で大切にすべき野生生物—滋賀県レッドデータブック2000年版」において、「生態系に悪影響を及ぼす外来種・移入種」として動物34種が選定された。その後、平成18年（2006年）3月には「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」を制定し、希少野生動植物の保護と野生鳥獣種による農林水産業等に係る被害の防止とともに、外来種対策の推進を図ることとし、規制対象としての指定外来種をこれまでに16種類選定している。また、平成27年（2015年）3月には「生物多様性しが戦略—自然本来の力を活かす『滋賀のいのちの守り』—」を策定し、この戦略には生物多様性を脅かす主要な要因のひとつとして外来種対策の必要性が謳われ、行動計画には対策についても記述されている。

このような経緯を経て、今後の滋賀県における外来種対策の基礎資料とすべく、県内において生態系等に係る被害を及ぼし、またはそのおそれのある外来種について生物群ごとに専門家による検討を行い、県内にすでに定着している外来種、および未定着ながら侵入を警戒すべき外来種などを選定した結果を「滋賀県外来種リスト2015」として策定することとした。

滋賀県外来種問題検討委員会
委員長 小林 圭介

1 「滋賀県外来種リスト 2015」の作成と選定基準

(1) 選定・検討の体制

このリストの作成にあたっては、平成16年(2004年)7月に「滋賀県移入種問題検討委員会」(後に「滋賀県外来種問題検討委員会」に改称)を設置するとともに、植物部会、ほ乳類部会、水生生態系部会の3専門部会を設け、平成17年度(2005年度)にかけて検討を行った。その結果を基に、その後に新たな外来種の新規加入や、外来種の生息・生育状況の変化に関する最新の情報を加えて、平成27年度(2015年度)に再検討を行い「滋賀県外来種リスト2015」として取りまとめた。なお、リストの検討・作成にあたっては、各委員に加えて専門委員のご協力をいただいた。

同委員会および専門部会の委員と、専門委員の構成メンバーは次のとおりである。

外来種(移入種)問題検討委員会メンバー 平成28年(2016年)3月現在

(所属が変更になった方は、検討開始当時の所属をカッコ内に表記。

所属が同一で職名が変更になった方は現在の職名を表記。)

【検討委員】

小林 圭介	植 物	滋賀県立大学名誉教授・滋賀自然環境研究会 会長
村長 昭義	植 物	元愛荘町立秦荘東小学校 教諭
高橋 春成	哺乳類	奈良大学文学部 教授
亀田佳代子	鳥 類	滋賀県立琵琶湖博物館 総括学芸員
松井 正文	両生・爬虫類	京都大学名誉教授(京都大学大学院人間・環境学研究科 教授)
前畑 政善	魚 類	神戸学院大学教授(滋賀県立琵琶湖博物館 上席総括学芸員)
遠藤 眞樹	昆虫・クモ類	滋賀虫の会 会員
白居 仁司	昆虫類(特に農業害虫)	滋賀県湖北地域振興局農産普及課 参事
中井 克樹	貝 類	滋賀県立琵琶湖博物館 専門学芸員

【植物部会】

小林 圭介	植 物	(検討委員)
布谷 知夫	植 物	三重県総合博物館 館長(滋賀県立琵琶湖博物館上席総括学芸員)
青木 繁	植	滋賀自然環境研究会 会員

【哺乳類部会】

高橋 春成	哺乳類	(検討委員)
名和 明	哺乳類	元愛知県立鳴海高等学校 教諭
阿部 勇治	哺乳類	多賀町立博物館多賀の自然と文化の館学芸員

【水生生態系部会】

前畑 政善	魚 類	(検討委員)
松田 征也	魚類・貝類	滋賀県立琵琶湖博物館 事業部長

中井 克樹	魚類・貝	(検討委員)
(故)浜端 悦治	水生植物	滋賀県立大学環境科学部 准教授

【専門委員】

梶 雅弘	総括事務	滋賀自然環境研究会会員
西川 博章	植 物	滋賀自然環境研究会会員
村瀬 正成	植 物	滋賀自然環境研究会会員
村長 昭義	植 物	(検討委員)
三浦 貴弘	哺乳類	(財) 自然環境研究センター
初宿 成彦	昆虫・クモ類	大阪市立自然史博物館 学芸員
松本吏樹郎	昆虫・クモ類	大阪市立自然史博物館 学芸員
南 尊演	昆虫・クモ類	元滋賀県立八幡高等学校 教諭
宮武 頼夫	昆虫・クモ類	関西大学非常勤講師・元大阪自然史博物館館長
八尋 克郎	昆虫・クモ類	滋賀県立琵琶湖博物館 研究部長
山本 雅則	昆虫・クモ類	滋賀県湖北地域振興局農産普及課 主幹
吉田 真	昆虫・クモ類	立命館大学名誉教授 (立命館大学理工学部 教授)

(2) 選定の方針

滋賀県は、世界屈指の古代湖である琵琶湖やその周囲に広がる肥沃な沖積平野を、鈴鹿山脈、伊吹山地、比良山地、比叡山地などの山々が取り囲み、これらの山地を源流として大小の河川が琵琶湖へと注いでいる。このように琵琶湖を中心とする多様な環境に恵まれ、生息・生育する野生生物の種類、そしてそれらが構成する生態系も多様性に富んでいる。しかし、外来種のなかには、こうした豊かな生態系や野生生物に深刻な影響を与えるものがあり、それらを放置すればさらに事態は悪化するおそれがある。

このため、滋賀県内に生息・生育する外来種への対策としては、「特定外来生物の生態系等に係る被害の防止に関する法律」（以下、「外来生物法」という。）が規定する特定外来生物に指定された外来種への対応を検討するとともに、必要に応じて「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」（以下、「野生生物共生条例」という。）の規定する指定外来種の指定を行ったうえで、「生物多様性しが戦略—自然本来の力を活かす『滋賀のいのちの守り』」に沿って適切な対策を講ずる必要がある。

こうした外来種への対策は、すでに定着済みの外来種に対するものと、定着を未然に防止する段階にある外来種に対するものとは、大きく異なってくる。そのため、このたび滋賀県外来種リストを作成するにあたっては、滋賀県内の野外で捕獲・目撃等の確認情報がある外来種と、滋賀県内への導入または侵入のおそれのある外来種を対象とした。ここで、導入とは野生生物のもつ移動能力を超え、人為によって意図的・非意図的に本来の分布域でない場所に持ち込まれることを指し、侵入とは外来種自身が定着域から自力で移動・分散することにより分布域を拡大することを指すものとした。また、農林水産業等の生業での利用、または研究・展示・教育等を目的とした飼育・増養殖・栽培・植栽、個人の楽しみのための飼育・栽培など、人の管理下におかれた外来種についても、その実態に鑑みて、意図的な放逐・遺棄の実績があるものや、非意図的な逸出・散逸が想定されるものは選定・検討の対象とした。なお、外来種の導入の

時期に関しては、原則として明治時代以降に本県に導入された外来種を選定対象とし、それに加えて、江戸時代以前に導入されたものであっても、有史以後の導入由来であることが明らかな外来種も一部、含むこととした。また、植物で数多く認識されている「史前帰化」した種は、選定から除外した。

このようにして評価の対象となった外来種は、野外での定着状況と影響の程度という2つの視点に基づいたカテゴリ評価を行った。なお、この2つの視点に基づいてカテゴリ分けをする考え方は、昨年公表された国の「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」でも採用されている。

2. 外来種のカテゴリー区分

(1) カテゴリー区分の考え方

滋賀県外来種リストにおけるカテゴリー区分は、以下の2つの視点に基づいて評価した。

<視点1> 本県における侵入・定着の段階

定着した段階：定着が確認されている。

未定着の段階：定着が確認されていない。しかし、捕獲・目撃等の記録があるか、導入または侵入するおそれがある。

<視点2> 報告された、または予測される、本県における影響の程度

程度は大きい：影響は強い。

程度は中程度：ある程度の影響が認められる、または影響の程度は不明である。

程度は小さい：影響は認められない、またはあるとしても極めて小さい。

なお、視点2において評価に用いる影響の種類としては、表1に示す10の項目を想定し、原則として、これらのうち影響の程度が最も強い項目の評価に基づいて、当該種のカテゴリーを評価した。

表1. 外来種の影響を評価するための10項目.

影響の項目	影響の程度が強い	影響の程度が中程度
① 上位捕食者としての影響	在来種の同所個体群の存続を脅かす。 希少野生動植物種の同所個体群に深刻な影響を与える。	在来種の同所個体群に影響を与える。 希少野生動植物種を捕食する。
② 植生などへの影響	自然植生を大きく変化させる。	自然植生を構成する植物種に影響を与える。
③ 競合・駆逐の可能性	在来種を競合により駆逐する。 希少野生動植物種に競合による深刻な影響を与える。	在来種の同所個体群に競合による影響を与える。 希少野生動植物種と資源面で競合。
④ 交雑による遺伝的攪乱	在来種と交雑する。	同属または近縁で交雑可能な在来種が存在する。
⑤ 病気・寄生虫の媒介	在来種に感染し悪影響を及ぼす病原生物を媒介する。	在来種に感染する可能性のある病原生物を媒介する。
⑥ 農林水産業などへの影響	農林水産業に対し、生産額の減少や労働量の増加など、顕著な悪影響を与える。	農林水産業の対象種に対して影響を与える。
⑦ 人の健康への影響	人に病気を媒介したり怪我を負わせたりする。	人に対する病気の媒介や傷害を与える可能性がある。
⑧ 景観への影響	景観を著しく変化させる。	景観を構成する植物種に影響を与える。
⑨ 民家などへの侵入	重要な文化財建築に被害を及ぼす。 民家に侵入し経済的・健康上の被害を及ぼす。	民家など建築物に侵入する可能性がある。
⑩ 堤防、土手に穴を掘る影響	堤防・土手・畔などに穴を開けることで、治水や農業に対して悪影響を与える。	堤防・土手・畔などに穴を開ける可能性がある。

(2) 選定種のカテゴリー区分

滋賀県外来種リストでは、視点1に基き、野外で定着が確認された外来種については、視点2にしたがって、影響の程度が強いものを「強影響外来種」、十分な影響が想定されるものを「中影響外来種」、影響が軽微であるか確認されていないものを「一般外来種」として、3つのカテゴリーに分けることとした。

次に、視点1により野外で未定着であるが侵入あるいは導入のおそれが高いとされる外来種のうち、視点2にしたがって影響が想定され警戒が必要なものを「侵入警戒外来種」に、野外で捕獲・目撃の例があるが警戒すべき影響は想定されないもののうち、普及啓発的観点から記録に残す必要があると考えられるものを「確認記録外来種」に分けることとした。

表2. 滋賀県外来種リスト（仮称）におけるカテゴリー区分（案）.

		視点1（県内での定着状況）	
		県内に定着している	県内に未定着または定着未確認
視点2 (影響の 程度)	影響：大	強影響外来種	侵入警戒外来種
	影響：中	中影響外来種	
	影響：小	一般外来種	確認記録外来種

滋賀県外来種リストのカテゴリー区分と、国による生態系被害防止外来種リストのカテゴリー区分を表3で比較した。両者で異なる点としては、滋賀県外来種リストでは、生態系等への影響が想定されない「一般外来種」と「確認記録外来種」のカテゴリーを設けたことと、国内に未侵入であり国境線で侵入を防止する必要のある種（「侵入予防外来種」）までは選択の対象としなかったこと、また産業利用上の管理に対策を委ねた「産業管理外来種」の枠組みを設けなかったことが挙げられる。また、環境省と農林水産省が発行した国のリストでは、農業害虫とされる外来種は原則として含まない方針であるのに対して、滋賀県外来種リストでは、農業害虫についてもリストに含めることとした。

なお、本リストへの選定は、対象によっては種より上位の「属」や「種群」も含まれる場合があることから、数量表記や計数の単位としては、そのような複数種で構成される分類単位を含まず種のみを扱う場合には「種」を、複数種で構成される単位を含めて扱う場合には「種類」を用いることとした。

表3. 国の生態系被害防止外来種リストのカテゴリー区分（太枠で囲われた部分）と
滋賀県外来種リストのカテゴリー区分（長方形で囲われたもの）.

			定着状況による区分（視点1）				産業管理 外来種 (産業 利用に おいて 適切な 管理が 必要)	
			総合対策外来種 (定着済みの種が対象)		定着予防外来種 (未定着の種が対象)			
					国内に侵入は している	国内に 未侵入		
影響の 程度	影響が 大きい	対策可能	緊急対策外来種	強影響 外来種	その他 の定着 予防 外来種	侵入 警戒 外来種	侵入予防 外来種	
		対策要検討	重点対策外来種					
		影響が中程度	その他の 総合対策外来種	中影響 外来種				
(視点1)		影響が小さい (リスト対象外)		一般 外来種		確認記録 外来種		

3. 滋賀県外来種リスト 2015

(1) 概要

「滋賀県外来種リスト 2015」では、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、クモ類、甲殻類、貝類、その他の水生無脊椎動物、藍藻類、車軸藻類、シダ植物、種子植物の14の生物群ごとに、外来種の選定とカテゴリー評価に関する検討を行った。その結果、滋賀県外来種リストには合わせて797種類が選定され、そのうち植物が576種、動物が221種類となり、植物の種数が動物の種数の約2.6倍に達した(表4)。なお、生物群別にみると、選定種が多いものとしては、多い順に種子植物566種、昆虫類78種類、魚類52種類、貝類24種類、甲殻類17種、哺乳類14種、爬虫類10種類、鳥類10種であった。

表4. 滋賀県外来種リスト 2015 における選定結果の概要.

生物群	県内に定着済みの外来種				県内未定着の外来種		合計
	強影響外来種	中影響外来種	一般外来種	定着種計	侵入警戒外来種	確認記録外来種	
哺乳類	3種	2種	5種	10種	3種	1種	14種
鳥類	1種	2種	2種	5種	3種	2種	10種
爬虫類	1種	0種	3種	4種	4種類	2種	10種類
両生類	2種	0種	0種	2種	2種	0種	4種
魚類	6種	16種	6種	28種	6種類	18種	52種類
昆虫類	20種	15種	38種	73種	5種類	0種	78種類
クモ類	2種	2種	1種	5種	2種	0種	7種
甲殻類	3種	3種	10種	16種	1種	0種	17種
貝類	3種	4種類	12種	19種	3種	2種	24種類
水生無脊椎動物	0種	5種	0種	5種	0種	0種	5種
動物計	41種	49種類	77種	167種類	29種類	25種	221種類
ラン藻類	0種	0種	2種	2種	0種	0種	2種
車軸藻類	0種	0種	0種	0種	1種	0種	1種
シダ植物	1種	1種	5種	7種	0種	0種	7種
種子植物	16種	42種	503種	561種	5種	0種	566種
植物計	17種	43種	510種	570種	6種	0種	576種
合計	58種	92種類	587種	737種類	35種類	25種	797種類

選定された外来種を、視点1に照らしてみると、滋賀県内に定着している外来種は737種類、未定着ながら警戒もしくは記録すべき種として58種類であった。このうち、後者の種類数は動物が54種類なのに対し、植物が6種と、動物できわめて高い値を示す結果となった。このことは、動物において、侵入・定着が警戒される対象として認識される外来種が多いことと、琵琶湖等で確認された飼育者の遺棄に由来すると考えられる外来種が多いことを反映していると考えられる。

視点2についてみると、影響の程度が強い「強影響外来種」と、十分な影響が想定される「中影響外来

種」は、動物でそれぞれ41種、49種類、植物で17種、43種と、どちらも動物の方が種類数が多く選定される結果となった。

(2) 特定外来生物・指定外来種の選定状況

国の外来生物法が規定する特定外来生物と、県の野生動植物共生条例が規定する指定外来種の選定状況を表5に示す。特定外来生物は計33種、指定外来種は計16種類が選定された。

表5. 特定外来生物と指定外来種の選定状況.

(「特」：特定外来生物の種類数、「指」：指定外来種の種類数、◎特定外来生物、●指定外来種)

生物群	県内に定着済みの外来種				県内未定着の外来種		合計
	強影響外来種	中影響外来種	一般外来種	定着種計	侵入警戒外来種	確認記録外来種	
哺乳類	特2指1 ◎ライオン ◎ネオトリア ●ヤブシ			特2指1	特3 ◎ネオライオン ◎タイリス ◎タイアガ		特5指1
鳥類	特1 ◎ウグス			特1	特1 ◎ウグス		特2
爬虫類					特1指1 ◎カミヤガ ●スズメ		特1指1
両生類	特1 ◎ウシガエル			特1			特1
魚類	特4指1 ◎チャネロキョウトフジシユ ◎カレギレ ◎オウチヌ ◎ウチヌ ●ヌリクマタゴ	特1指1 ◎カヤシ ●カニマ		特5指2	指6 ●ササギ ●オウチヌ ●シラネ・カクレイ ●ヨロツサマズ ●オウチヌ ●カマ		特5指8
昆虫類					特2 ◎アヒメチアリ ◎セイウチマレカサ		特2
クモ類	特1 ◎ヒメカサガ			特1	特2 ◎イロカサガ ◎カサガ		特3
甲殻類	指1 ●スリダミズヒコ	特1 ◎カサガ /タカイガ		特1指1	指1 ●カサガ		特1指2
貝類	特1指2 ◎カサガ ●カサガ ●カサガ			特1指2			特1指2
動物計	特10指5	特2指1		特12指6	特9指8		特21指14
シダ植物	特1 ◎アクリスタータ			特1			特1
種子植物	特5指2 ◎カサガ ◎カサガ ◎カサガ ◎カサガ ◎カサガ ●カサガ ●カサガ	特1 ◎カサガ	特2 ◎カサガ ◎カサガ	特8指2	特3 ◎カサガ ◎カサガ ◎カサガ		特11指2
植物計	特6指2	特1	特2	特9指2	特3		特12指2
合計	特16指7	特3指1	特2	特21指8	特12指8		特33指16

視点1についてみると、リストに掲載された特定外来生物33種のうち、県内に定着が確認されている特定外来生物は動物12種、植物9種の計21種、県内で定着していないが導入・侵入が警戒されるものとして動物9種、植物3種が選定された。一方、指定外来種は16種類すべてがリストに掲載され、定着済みのものが動物6種、植物2種、未定着のものが動物8種類であった。

視点2についてみると、定着済みの特定外来生物・指定外来種のうち、その多くが「強影響外来種」と評価されたが、特定外来生物の植物1種、指定外来種の動物1種が「中影響外来種」に、特定外来生物の植物2種が「一般外来種」と評価された。

(3) 国内外来種の選定状況

「滋賀県外来種リスト2015」には、国内の他地域にもともと自然分布していたものが、滋賀県内に導入・侵入したことで定着した「国内外来種」が含まれており、その選定状況を表6に示す。定着済みの外来種として動物14種、植物9種の、計23種が選定された。

表6. 国内外来種の選定状況.

生物群	県内に定着済みの外来種				県内未定着の外来種		合計
	強影響外来種	中影響外来種	一般外来種	定着種計	侵入警戒外来種	確認記録外来種	
魚類	イトヨ	オヤニラミ ヌマチチブ タウンギ	ツチフキ ゲンゴロウブナ ワカサギ	7種			7種
クモ類		アマミサソリモドキ		1種			1種
甲殻類		ミナミヌマエビ (県外産個体群)		1種			1種
貝類			ヌノメカワニナ ウスイロオカチグサ レンズヒラマキガイ ヒダリマキマイマイ	4種			4種
水生無脊椎		エビヤドリツノムシ (県外産個体群)		1種			1種
動物計	1種	6種	7種	14種	0種	0種	14種
シダ植物			イヌケホシダ	1種			
種子植物			ニッケイ アオモジ ヒメシャラ ハマヒサカキ マルバシヤリンバイ マサキ アズマギク シラタマホシクサ	8種			
植物計	0種	0種	9種	9種	0種	0種	9種
合計	1種	6種	16種	23種	0種	0種	23種

動物については、14種のうち12種までが水生の外来種であった。植物については、植栽されたものが野生化したものと湿原植物が意図的に移植された事例が含まれていた。

(4) 滋賀県外来種リスト2015 選定種一覧

滋賀県外来種リスト2015に選定された計796種類を、生物群ごとに分けて、カテゴリー別に以下に記す。種名に付与した記号は、◎：国の外来生物法により特定外来生物に指定された種、●：ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例により指定外来種に指定された種類、下線：国内外来種を示す。

a) 哺乳類（14種）

- ・強影響外来種（3種）：●ハクビシン ◎アライグマ ◎ヌートリア
- ・中影響外来種（2種）：チョウセンイタチ（シベリアイタチ） シマリス（チョウセンシマリス）
- ・一般外来種（5種）：イエネコ（ノネコ） イエイヌ（ノイヌ） ハツカネズミ ドブネズミ クマネズミ
- ・侵入警戒外来種（3種）：◎タイワンザル ◎カニクイアライグマ ◎クリハラリス（タイワンリス）
- ・確認記録外来種（1種）：イノブタ

b) 鳥類（10種）

- ・強影響外来種（1種）：◎ソウシチョウ
- ・中影響外来種（2種）：マガモ（アヒル） カワラバト（ドバト）
- ・一般外来種（2種）：コジュケイ ハッカチョウ
- ・侵入警戒外来種（3種）：セイタカシギ（クロエリセイタカシギ） メジロ（外国産メジロ） ◎ガビチョウ
- ・確認記録外来種（2種）：コブハクチョウ ベニスズメ

c) 爬虫類（10種類）

- ・強影響外来種（1種）：ミシシッピアカミミガメ（アカミミガメ、ミドリガメ（幼体））
- ・中影響外来種（なし）
- ・一般外来種（3種）：クサガメ シロイシガメ（ミナミイシガメ） ニホンヤモリ
- ・侵入警戒外来種（4種類）：リバークーター ◎カミツキガメ ●ワニガメ アメリカスッポン属全種
- ・確認記録外来種（2種）：マタマタ ホンジュラスミルクヘビ

d) 両生類（4種）

- ・強影響外来種（2種）：チュウゴクオオサンショウウオとオオサンショウウオの交雑個体 ◎ウシガエル
- ・中影響外来種（なし）
- ・一般外来種（なし）
- ・侵入警戒外来種（2種）：チュウゴクオオサンショウウオ アフリカツメガエル
- ・確認記録外来種（なし）

e) 魚類（52種類）

- ・強影響外来種（6種）：●タイリクバラタナゴ ◎チャンネルキャットフィッシュ（アメリカナマズ） イトヨ ◎ブルーギル ◎コクチバス（総称ブラックバス） ◎オオクチバス（フロリダバスを含む、総称ブラックバス）
- ・中影響外来種（16種）：ソウギョ コイ（養殖型） ハクレン アオウオ ラッド テンチ カラドジョウ 外国産ドジョウ アマゴ（サツキマス） ニジマス ミナミメダカ（ヒメダカ） カダヤシ

(タップミノー) カムルチー オヤニラミ ヌマチチブ タウナギ

- ・**一般外来種** (6種) : ツチフキ ゲンゴロウブナ (へラブナ、カワチブナ) キンギョ ワカサギ ジルティラピア ナイルティラピア
- ・**侵入警戒外来種** (6種類) : ●ガー科魚類 (アリゲーターガー スポットドガー ロングノーズガー ショートノーズガー) ●オオタナゴ ●ピラニア類 (ピラニア・ナッテレリイ) ●ヨーロッパナマズ ●ブラウントラウト ●カワマス
- ・**確認記録外来種** (18種) : チョウザメの一種 シルバーアロワナ ノーザンバラムンディ ナイフフィッシュの一種 コロソマの一種 ブラックテトラ プレコストムスの一種 セイルフィンプレコ オキシドラス レッドテールキャットフィッシュ サケ ボラ クルメサヨリ グッピー スズキ アストロノートゥス・オケラトゥス エンゼルフィッシュ ティラピア・ブッティコフェリイ

f) 昆虫類 (77種類)

- ・**強影響外来種** (20種) : ミカンキイロアザミウマ ミナミキイロアザミウマ ネギアザミウマ カキクダアザミウマ タバココナジラミ (バイオタイプB、バイオタイプQ) オンシツコナジラミ ミカントゲコナジラミ マンゴーカタカイガラムシ カツラマルカイガラムシ ヤノネカイガラムシ ミナミアオカメムシ アワダチソウグンバイ ジャガイモガ オオタバコガ イチジクヒトリモドキ トマトハモグリバエ マメハモグリバエ イネミズゾウムシ ヤサイゾウムシ クリタマバチ
- ・**中影響外来種** (14種) : アオマツムシ セイタカアワダチソウヒゲナガアブラムシ プラタナスグンバイ ヘクソカズラグンバイ トガリアメンボ ナシヒメシンクイ ヒロヘリアオイラガ クロマダラソテツシジミ ホソオチョウ ブタクサハムシ アルファルファタコゾウムシ オオタコゾウムシ シバオサゾウムシ アメリカジガバチ
- ・**一般外来種** (38種) : セイヨウシミ クロゴキブリ ワモンゴキブリ ウスグモスズ ヨコヅナサシガメ キマダラカメムシ コクマルキバガ コメシマメイガ (コメノシマメイガ) スジマダラメイガ ツヅリガ ノシメマダラメイガ カシノシマメイガ アメリカシロヒトリ クロメンガタスズメ アメリカミズアブ コルリアトキリゴミムシ アメリカヘリタマムシ ナガヒョウホンムシ アカクビホシカメムシ ミスジキイロテントウ ツマアカオオヒメテントウ クモガタテントウ ベダリアテントウ アトグロホソアリモドキ テツイロヒメカミキリ ツシマムナクボカミキリ ラミーカミキリ シラホシヒメカツオブシムシ カドマルカツオブシムシ タバコシバンムシ チビタケナガシンクイ ヒラタキクイムシ タネクサコバンゾウムシ アカウキクサゾウムシ ワタミヒゲナガゾウムシ エンドウゾウムシ ホホビロホソヒラタムシ セイヨウミツバチ
- ・**侵入警戒外来種** (5種類) : 外国産カブトムシ 外国産クワガタムシ フェモラータオオモモトハムシ ◎アルゼンチンアリ ◎セイヨウオオマルハナバチ
- ・**確認記録外来種** (なし)

g) クモ類 (7種)

- ・**強影響外来種** (2種) : ◎セアカゴケグモ トマトサビダニ
- ・**中影響外来種** (2種) : クロガケジグモ アマミサソリモドキ

- ・一般外来種（1種）：マダラヒメグモ
- ・侵入警戒外来種（2種）：◎ハイイロゴケグモ ◎クロゴケグモ
- ・確認記録外来種（なし）

h) 甲殻類（17種）

- ・強影響外来種（3種）：●フロリダマミズヨコエビ カワリヌマエビ属の一種 シナヌマエビ
- ・中影響外来種（2種）：ミナミヌマエビ（県外産個体群） ◎ウチダザリガニ／タンカイザリガニ（シグナルクレイフィッシュ） アメリカザリガニ
- ・一般外来種（10種）：ヨーロッパカブトエビ アジアカブトエビ アメリカカブトエビ オオビワミジンコ（プリカリアミジンコ、ダフニア・プリカリア） ナガラジウムシ クマワラジウムシ ワラジウムシ ホソワラジウムシ ハナダカダンゴムシ オカダンゴムシ
- ・侵入警戒外来種（1種）：●オオミジンコ（ダフニア・マグナ）
- ・確認記録外来種（なし）

i) 貝類（24種類）

- ・強影響外来種（3種）：●スクミリンゴガイ（通称ジャンボタニシ） ●コモチカワツボ ◎カワヒバリガイ
- ・中影響外来種（4種類）：ハブタエモノアラガイ チャコウラナメクジ種群 ヒレイケチョウガイ タイワンシジミ種群
- ・一般外来種（12種）：ヌノメカワニナ ウスイロオカチグサ コシタカヒメモノアラガイ サカマキガイ レンズヒラマキガイ ヒロマキミズマイマイ ミジンマイマイ トクサオカチョウジガイ コハクガイ ノハラシノシタ オナジマイマイ ヒダリマキマイマイ
- ・侵入警戒外来種（3種）：オオクビキレガイ マダラコウラナメクジ ヒメリンゴマイマイ
- ・確認記録外来種（2種）：アシヒダナメクジの一種 インドヒラマキガイ

j) その他の水生無脊椎動物（5種）

- ・強影響外来種（なし）
- ・中影響外来種（5種）：エビヤドリツノムシ（県外産個体群） コガタウズムシ トウナンアジアウズムシ アメリカナミウズムシ オオマリコケムシ（クラゲコケムシ）
- ・一般外来種（なし）
- ・侵入警戒外来種（なし）
- ・確認記録外来種（なし）

k) 藍藻類（2種）

- ・強影響外来種（なし）
- ・中影響外来種（なし）
- ・一般外来種（2種）：オンシラトリア・カワムラエ アファニゾメゾン・フロスアクアエ

- ・侵入警戒外来種 (なし)
- ・確認記録外来種 (なし)

l) 車軸藻類 (1種)

- ・強影響外来種 (なし)
- ・中影響外来種 (なし)
- ・一般外来種 (なし)
- ・侵入警戒外来種 (なし)
- ・確認記録外来種 (1種) : セレナスツルム・カプリコルヌツム

m) シダ植物 (7種)

- ・強影響外来種 (1種) : ◎アメリカオオアカウキクサ (アヅラ・クリスタタ)
- ・中影響外来種 (1種) : オオアカウキクサ交雑種 (アヅラ)
- ・一般外来種 (5種) : オオサンショウモ イヌカタヒバ コンテリクラマゴケ (レインボーファーン)
イヌケホシダ ホウライシダ
- ・侵入警戒外来種 (なし)
- ・確認記録外来種 (なし)

n) 種子植物 (568種)

- ・強影響外来種 (16種) : エゾノギシギシ (ヒロハギシギシ) ◎ナガエツルノゲイトウ イタチハギ (クロバナエンジュ) ●イチビ ◎アレチウリ ◎ウスゲオオバナミズキンバイ ◎オオフサモ (パロットフェザー) メリケナムグラ アメリカネナシカズラ ●ワルナスビ ◎ミズヒマワリ オオカナダモ (アナカリス) コカナダモ ホテイアオイ (ウオーターヒヤシンス) キシュウスズメノヒエ (カリマタスズメノヒエ) チクゴスズメノヒエ
- ・中影響外来種 (42種) : ナンバンカラムシ シヤクチリソバ (シュッコソバ、ヒマラヤソバ) ツルドクダミ (カシュウ、何首烏) ナガバギシギシ (チジミスイバ) ヨウシュヤマゴボウ (アメリカヤマゴボウ) ハゴロモモ (フサジュンサイ、カボンバ) セイヨウカラシナ (カラシナ) アレチヌスビトハギ キダチコマツナギ ハリエンジュ (ニセアカシア) ニワウルシ (シンジュ) ヒレタゴボウ (アメリカミズキンバイ) メマツヨイグサ ドクニンジン ツルニチニチソウ マルバルコウ アメリカチョウセンアサガオ (ケチョウセンアサガオ) シロバナチョウセンアサガオ (シロバナヨウシュチョウセンアサガオ) ヨウシュチョウセンアサガオ イヌホオズキ テリミノイヌホオズキ オオイヌホオズキ アメリカイヌホオズキ トマトダマシ ヒサウチソウ ブタクサ コセンダングサ ◎オオキンケイギク ベニバナボロギク ダンドボロギク セイタカアワダチソウ (セイタカアキノキリンソウ) アマゾントチカガミ (アマゾンフロッグピット、リムノビウム・ラエビガータム) コゴメイ ミドリハカタカラクサ メリケンカルカヤ カモガヤ (オーチャードグラス) シナダレスズメガヤ (ウイーピングラブグラス、セイタカカゼクサ) オニウシノケグサ (トールフェスク、ケンタッキー31フェスク) ヒロハウシノケグサ (ヒロハノウシノケグサ) ネズミ

ホソムギ (交配種) ネズミムギ ホソムギ

- ・**一般外来種** (505種) :ヌマスギ (ラクウショウ) トクサバモクマオウ (トキワギョリュウ) シナサワグルミ (カンポウフウ、カンベイジュ) ヒロハハコヤナギ (アメリカクロヤマナラシ、ナミキドロ) セイヨウハコヤナギ (イタリアヤマナラシ) カイリョウポプラ ウラジロハコヤナギ カロライナポプラ シダレヤナギ (イトヤナギ) セイコヤナギ ウンリュウヤナギ ラミー コゴメミズ ソバ ダツタンソバ ソバカズラ ツルソバ ヒメツルソバ (カンイタドリ、ポリゴナム) オオベニタデ (オオケタデ) タデアイ (アイタデ) ハイミチヤナギ (コゴメミチヤナギ) オオケタデ ヒメスイバ アレチギシギシ コガネギシギシ オシロイバナ ヤマゴボウ クルマバザク ロソウ マツバボタン ケツメクサ (ヒメマツバボタン、ケツメグサ) ハゼラン オランダミミナグサ (アオミミナグサ) ノハラナデシコ セキチク (カラナデシコ) カスミソウ スイセンノウ (フランネルソウ、リクニス) イヌコモチナデシコ コモチナデシコ ヨツバハコベ イトツメクサ キヌイトツメクサ サボンソウ シバツメクサ ムシトリナデシコ (ハエトリナデシコ、コマチソウ) ホザキマンテマ (マンテマモドキ、フタマタマンテマ) シロバナマンテマ (ハイトリナデシコ) マンテマ (マンテマン) マツヨイセンノウ (ヒロハノマンテマ) サクラマンテマ ノハラツメクサ オオツメクサ コハコベ (ハコベ) イヌハコベ ドウカンソウ ホコガタアカザ アカザ シロザ (シロアカザ) アリタソウ アメリカアリタソウ ケアリタソウ ハリセンボン コアカザ ウラジロアカザ ミナトアカザ ゴウシュウアリタソウ ヒユ (アカビユ) ホソバツルノゲイトウ ツルノゲイトウ ハイビユ アオゲイトウ ホソアオゲイトウ アオビユ ホナガイヌビユ イヌビユ ノゲイトウ キバナセンニチコウ ウチワサボテン ゲッケイジュ ニツケイ アオモジ (ショウガノキ) シュウメイギク (シウメイギク) オダマキ クロタネソウ キクザキリュウキンカ トゲミノキツネノボタン イボミキンポウゲ ホソバヒイラギナンテン ヒラギナンテン セイヨウスイレン (ニンファ・アルバ) ヒメシャラ ハマヒサカキ キウイフルーツ (キーウイ、シナサルナシ) コゴメバオトギリ キンシバイ ハナビシソウ ナガミヒナゲシ ヒナゲシ (ポピー) アツミゲシ セイヨウフウチョウソウ シロイヌナズナ セイヨウワサビ ハルザキヤマガラシ (セイヨウヤマガラシ、フユガラシ) セイヨウアブラナ (セイヨウナタネ) ナガミノアマナズナ (アマナズナ) ミチタネツケバナ アコウゲンバイ カラクサナズナ クジラグサ ヒメナズナ エゾスズシロモドキ ダイコンモドキ ムラサキハナナ コシミノナズナ マメグンバイナズナ ゴウダソウ オランダガラシ (クレソン) オオアラセイトウ (ショカツサイ、ショカツサイ、ハナダイコン、ムラサキハナナ) ハマダイコン ミヤガラシ コゴメイヌガラシ ミミイヌガラシ キレハイヌガラシ ノハラガラシ ハタザオガラシ カキネガラシ イヌカキネガラシ グンバイナズナ メキシコマンネングサ オカタイトゴメ ツルマンネングサ コケマンネングサ ガクアジサイ ロボウクモマグサ トベラ シロバナヘビイチゴ (シロバナノヘビイチゴ) エゾノミツモトソウ オオヘビイチゴ (タチロウゲ) オキジムシロ タチバナモドキ トキワサンザシ (ピラカンサ) カザンデマリ マルバシャリンバイ クロミキイチゴ セイヨウヤブイチゴ フサアカシヤ ゲンゲ (レンゲソウ) ハナハギ エビスグサ エニシダ (エニスダ) イリノイヌスビトハギ アメリカヌスビトハギ (ヒメヌスビトハギ) キバナノレンリソウ シベリアメドハギ (カラメドハギ) オクシモハギ セイヨウミヤコグサ ワタリミヤコグサ ネビキミヤコグサ ルピナス

モンツキウマゴヤシ コメツブウマゴヤシ コウマゴヤシ ウマゴヤシ ムラサキウマゴヤシ (アル
 ファルファ) シロバナシナガワハギ コシナガワハギ シナガワハギ シヤグマハギ クスダマツ
 メクサ コメツブツメクサ タチオランダゲンゲ ベニバナツメクサ ムラサキツメクサ (アカツメ
 クサ) シロツメクサ (クローバー) ホソバカラスノエンドウ ナヨクサフジ (スムーズベッチ)
 イブキノエンドウ ビロードクサフジ (ヘアリーベッチ、シラゲクサフジ) イモカタバミ (フシネ
 ハナカタバミ) ハナカタバミ ムラサキカタバミ オッタチカタバミ オオキバナカタバミ (オオ
 バナキカタバミ、キイロハナカタバミ) ツノミオランダフウロ オランダフウロ アメリカフウロ
 オトメフウロ ヤワゲフウロ ヤサカフウロ キバナノマツバニンジン アマ アブラギリ ショ
 ウジョウソウ コニシキソウ ハツユキソウ オオニシキソウ ハイニシキソウ アレチニシキソ
 ウ ナガエコミカンソウ トウゴマ ナンキンハゼ チャンチン トウカエデ マサキ ナツメ
 フウセンカズラ シマツナソ (モロヘイヤ) タチアオイ モミジアオイ フヨウ ムクゲ キンセ
 ンカ ゼニアオイ ウサギアオイ (ヒメハイアオイ) ゼニアオイ キクノハアオイ キンゴジカ
 アメリカキンゴジカ アオギリ ダイオウグミ (ビックリグミ) マキバスマイレ ニオイスマイレ サ
 ンシキスマイレ シュウカイドウ ホソバヒメミソハギ アメリカキカシグサ ヤマモモソウ ミソ
 ハギダマシ オオマツヨイグサ オニマツヨイグサ コマツヨイグサ アレチマツヨイグサ ユウ
 ゲショウ モモイロヒルザキツキミソウ ヒルザキツキミソウ マツヨイグサ ドクゼリモドキ
 イトバドクゼリモドキ ノハラジャク マツバゼリ ノラニンジン レンギョウ トウネズミモチ
 ヨウシュイボタ (セイヨウイボタ) ベニバナセンブリ ハナハマセンブリ キョウチクトウ フク
 リンツルニチニチソウ オオフタバムグラ シラホシムグラ コメツブヤエムグラ トゲナシヤエ
 ムグラ ハクチョウゲ ハナヤエムグラ シバザクラ セイヨウヒルガオ アメリカアサガオ マ
 ルバアメリカアサガオ オオバアメリカアサガオ マメアサガオ アサガオ ルコウソウ ホシア
 サガオ ハリゲタビラコ ルリジサ ノムラサキ イヌムラサキ ノハラムラサキ ハマワスレナ
 グサ シンワスレナグサ (ワスレナグサ) ヒレハリソウ ボタンクサギ (ベニバナクサギ) シチ
 ヘンゲ (ランタナ) ヒメイワダレソウ (ヒメイワダレ) ヤナギハナガサ (サンジャクバーベナ)
 アレチハナガサ ダキバアレチハナガサ ヒメクマツヅラ (ハマクマツヅラ) シュッコンバーベナ
 ニンジンボク セイヨウジュウニヒトエ (セイヨウキランソウ) キレハヒメオドリコソウ ヒメオ
 ドリコソウ コショウハッカ (セイヨウハッカ) スマハッカ ナガバハッカ メグサハッカ マル
 バハッカ オランダハッカ イヌハッカ (チクマハッカ) ハナハッカ (オレガノ) ハナトラノオ
 オオセンナリ ツクバネアサガオ ヒロハフウリンホオズキ (センナリホオズキ) ホソバフウリン
 ホオズキ ブドウホオズキ タマサンゴ (フユサンゴ) ケイヌホオズキ フサフジウツギ ツタバ
 ウンラン ムラサキウンラン (ヒメキンギョソウ) マツバウンラン ヒメアメリカアゼナ タケト
 アゼナ アメリカアゼナ セイヨウヒキヨモギ ハナウリクサ (トレニア) モウズイカ ビロード
 モウズイカ アレチモウズイカ (ホザキモウズイカ) ◎オオカワヂシャ タチイヌノフグリ フラ
 サバソウ オオイヌノフグリ キササゲ キリ ノウゼンカズラ・マダムガレン アカンサス (ハア
 ザミ) オオバナイトタヌキモ (ウトリクラリア・ギッパ) ニチナンオオバコ ヘラオオバコ ツ
 ボミオオバコ (タチオオバコ) ハナツクバネウツギ (ハナゾノツクバネウツギ、アベリア) セイ
 ヨウカノコソウ (キツソウ、バレリアン) ノジシャ (ノヂシャ) ヒナキキョウソウ キキョウソ

ウ セイヨウノコギリソウ ブタクサモドキ オオブタクサ (クワモドキ) カミツレモドキ クソ
 ニンジン イワヨモギ ハイイロヨモギ オオホウキギク チョウセンシオン (チョウセンヨメナ)
 ネバリノギク ユウゼンギク キダチコンギク ホウキギク ヒロハホウキギク コバノセンダン
 グサ センダングサ アメリカセンダングサ (セイタカウコギ) ホソバノセンダングサ アイノコ
 センダングサ シロバナセンダングサ (コシロノセンダングサ、シロノセンダングサ) アワユキセ
 ンダングサ セイヨウトゲアザミ トウキンセン ヒレアザミ ヒメヒレアザミ ヤグルマギク
 アメリカオニアザミ アレチノギク オオアレチノギク ハルシャギク コスモス キバナコスモ
 ス キクタニギク (アワコガネギク) アメリカタカサブロウ (タカサブロウ外来型) シマボロギ
 ク ヒメムカシヨモギ ハルジオン ケナシヒメムカシヨモギ (ケナシムカシヨモギ) アズマギク
 マルバフジバカマ キヌゲチチコグサ コゴメギク ハキダメギク タチチチコグサ チチコグサ
 モドキ ウスベニチチコグサ (タチチチコグサモドキ) ウラジロチチコグサ サンシチソウ シロ
 タエヒマワリ ヒメヒマワリ イヌキクイモ キクイモ コウリンタンポポ (エフデタンポポ) ブ
 タナ トゲチシャ フランスギク カミツレ イヌカミツレ オロシャギク (オオヒレアザミ) ア
 ラゲハンゴンソウ (キヌガサギク、ルドベキア・ヒルタ、クロリオサ・デージー) ◎オオハンゴン
 ソウ ノボロギク オオアワダチソウ メリケントキンソウ オニノゲシ ヒメジョオン ヤナギ
 バヒメジョオン ヘラバヒメジョオン シオザキソウ セイヨウタンポポ アカミタンポポ バラ
 モンジン オオオナモミ イガオナモミ ヒャクニチソウ ナガバオモダカ (ジャイアントサジタリ
 ア) クワイ ミズヒナゲシ オオセキショウモ (ジャイアントバリスネリア) ラッキョウ オラ
 ンダキジカクシ (アスパラガス) バイモ (アミガサユリ) ハナニラ (セイヨウアマナ) シンテ
 ッポウユリ (新鉄砲ユリ、タカサゴユリ) ルリムスカリ ムスカリ ハタケニラ オオアマナ シ
 ラー アツバキミガヨラン スノーフレーク ナツズイセン ラップズイセン スイセンノウ タ
 マスダレ サフランモドキ ニガカシュウ ナガイモ ホソナガミズアオイ キショウブ ニワゼ
 キショウ オオニワゼキショウ ヒメヒオウギズイセン (ヒメヒオオギズイセン、モントブレチア)
 ニセコウガイゼキショウ (マツカサコウガイゼキショウ) ノハカタカラクサ (トキワツユクサ、ト
 ラデスカンティア・フルミネンシス) ムラサキツユクサ オオトキワツユクサ ブライダルベール
 ミズカンナ シラタマホシクサ コヌカグサ (レッドトップ) クロコヌカグサ ヌカススキ ヒメ
 ヌカススキ ハナヌカススキ ケナシハルガヤ ハルガヤ (スイートバーナルグラス) チョロギガ
 ヤ オオカニツリ フィリダンチク カラスムギ (チャヒキ) コカラスムギ オニカラスムギ オ
 ートムギ (マカラスムギ) コバンソウ ヒメコバンソウ ヤクナガイヌムギ (ノゲイヌムギ) イ
 ヌムギ ムクゲチャヒキ ヒゲナガスズメノチャヒキ カラスノチャヒキ ウマノチャヒキ カタ
 ボウシノケグサ アフリカヒゲシバ (ローズソウ、ケナシヒゲシバ) ジュズダマ イブキカモジグ
 サ ノハラカゼクサ オオニワホコリ コスズメガヤ チャボウシノシッペイ ハガワリトボシガ
 ラ シラゲガヤ ヒメムギクサ ボウムギ ドクムギ アレチイネガヤ ハナクサキビ オオクサ
 キビ ニコゲヌカキビ シマズズメノヒエ (ダリスグラス) アメリカズズメノヒエ (バヒアグラス、
 オニスズメノヒエ) タチズズメノヒエ (ベイジューグラス) カナリークサヨシ ヒメカナリークサ
 ヨシ セトガヤモドキ オオアワガエリ (チモシー、チモシーグラス) ミスジナガバグサ ナガハ
 グサ オオズズメノカタビラ ミノボロモドキ ライムギ セイバンモロコシ (ジョンソングラス)

ナギナタガヤ (ネズミノシッポ) ムラサキナギナタガヤ モウソウチク シュロ (トウジュロ) ポトス ヒナウキクサ ミジンコウキクサ (コナウキクサ) モウコガマ シュロガヤツリ (カラカサガヤツリ) ホソミキンガヤツリ キンガヤツリ (ムツオレガヤツリ) メリケンガヤツリ イワキアブラガヤ

- ・**侵入警戒外来種** (5種) : ハリビユ アメリカミズユキノシタ ◎ブラジルチドメグサ ◎ナルトサワギク ◎ボタンウキクサ
- ・**確認記録外来種** (なし)

なお、この「滋賀県外来種リスト 2015」は暫定的なものであり、現地踏査や資料の収集、新たな知見の調査・検討を進めながら、随時、リストの見直し等を図る必要がある。

滋賀県外来種リスト 2015

平成 28 年（2016 年）3 月 31 日 発行

編集：滋賀県外来種問題検討委員会

発行：滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課
生物多様性戦略推進室

520-8577 大津市京町 4-1-1